

目黒区産後ケア事業（宿泊型）の実施について

1 経緯

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実を図るため、助産師が産後の母子の自宅に訪問し支援を行う訪問型の産後ケア事業を、試行期間を経て本年4月に開始したところである。

この度、さらなる支援の充実を図るため、宿泊型の産後ケア事業を実施するものである。

2 事業内容

(1) 概要

出産後、家族等から十分な支援が受けられない、心身の不調や育児の不安があるなどの産婦に対して、心身のケア、育児指導等の支援を委託先の宿泊可能な施設において行う。

(2) 対象者

区内に住民登録のある産後60日以内の産婦のうち、支援が必要と認められるもの。

(3) 日数および利用料金

4日間（3泊4日）、40,000円（1日10,000円） ※宿泊代、食事代等含む
住民税非課税世帯 20,000円（1日5,000円）、生活保護受給世帯 免除

(5) ケアの内容

- ア 母親の身体的ケア及び保健指導
- イ 母親の心理的ケア
- ウ 適切な授乳が実施できるためのケア（乳房ケア含む）
- エ 育児の手技についての具体的な指導及び相談、生活の相談など

(6) 利用方法

別紙1のとおり

(7) 委託先

総合病院 厚生中央病院（目黒区三田1丁目11番7号）

3 周知方法

- (1) チラシ配付（ゆりかご・めぐろ面接、新生児訪問、訪問型産後ケア事業等）
- (2) めぐる区報、目黒区公式ホームページに掲載

4 今後の予定

令和2年1月 利用登録申請受付開始
2月 産後ケア事業（宿泊型）利用開始
以 上

目黒区産後ケア事業 (宿泊型) 利用の流れ

1

利用登録申請

- 妊娠8か月(妊娠28週)以降、利用希望日の2週間前まで登録申請を受け付けます。
- 保健師、助産師等が体調やご家庭の状況を伺いますので、母子健康手帳をお持ちの上、碑文谷保健センターの窓口にお越しください。

- ※住民税非課税世帯および生活保護受給世帯の方は減免制度がありますので次の書類をご提出ください。
- ・世帯全員の非課税証明書
 - ・生活保護受給者証

【申請についてのご相談・お問い合わせ】

碑文谷保健センター 産後ケア事業担当 電話 03-3711-6447
月曜日から金曜日 8:30~17:00 (年末年始・土日・祝日を除く)

2

利用登録承認書を発行

- 申請書の内容を審査し、ご自宅あてに「利用登録承認通知書」と「利用のご案内」を郵送します。ご利用日まで保管してください。

ご 出 産

3

施設に予約

- 出産後、速やかに利用施設に直接、予約してください。
- 出産時の状況や赤ちゃんの様子、お母さんの体調などについて伺います。

4

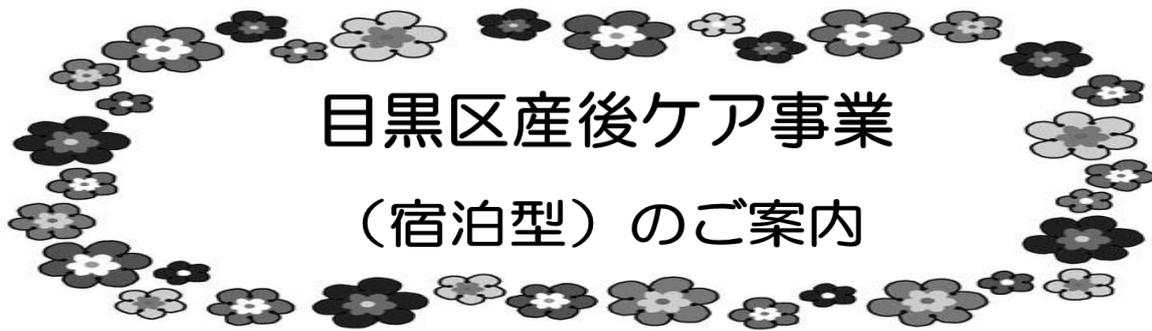
宿泊して産後ケアを利用(4日間)

- 利用当日、午前10時までに受付してください。
- 最終日は、午前11時終了となります。
- 利用料は、直接施設にお支払いください。

5

ご自宅へ

- ご自宅に戻られてからも必要に応じて、区の地区担当保健師がサポートします。



目黒区産後ケア事業

(宿泊型)のご案内

「産後、家族などの手助けがない」「体調がすぐれない」「はじめての子育てで不安」などのお母さんが、赤ちゃんと一緒に区内の施設で、助産師や栄養士など専門職のスタッフから、ケアや授乳指導、育児指導等を受けることができます。

【利用できる方】

①～③すべてにあてはまるお母さんと生後60日以内の赤ちゃん

①区内に住民登録のある方

②母体の回復や育児に不安がある方

③ご家族などから家事、育児等の援助が受けられない方

※病気やケガなどで治療が必要な場合や、感染症の疑いがあるなど利用できない場合がありますのでお問い合わせください。

【産後ケアの主な内容】

1. お母さんのケア(乳房ケア、専門家によるボディケアなど)
2. 赤ちゃんのケア(健康状態、体重等のチェックなど)
3. 授乳指導・調乳指導・沐浴指導・栄養指導・育児相談など
4. 食事の提供

【利用回数】

産婦1人につき1回

【実施施設】

総合病院 厚生中央病院 (目黒区三田1-11-7)

【利用日数と利用料金】

4日(3泊4日) 40,000円(食事代、パジャマ・ベビー服などリース代含む)

※住民税非課税世帯:半額、生活保護世帯:免除

○申請・お問い合わせ

碑文谷保健センター 産後ケア事業担当

〒152-0003 目黒区碑文谷4-16-18

電話 03-3711-6447

月曜日から金曜日 8:30～17:00まで(年末年始、祝日を除く)

※申請方法や利用の流れについては、裏面をごらんください。